

政策体系	政策No.	1	政策名	快適で魅力あるまちづくり				施策主管課	建設政策課
	施策No.	1	施策名	生活基盤の充実	重点施策	○	施策主管課長名	茶園 一智	
施策関係課名	企画政策課、林務水産課、商工振興課、建設施設管理課、土木課、建築住宅課、建築指導課、都市計画課、区画整理課、水道部管理課、水道部水道課								
1 基本計画期間(平成25年度～平成29年度)における施策の方針									
生活基盤をより充実させるため、各地域の特性を活かした土地利用による住宅供給や景観整備を行い、美しい街並みを形成するとともに、良質な水の安定供給に努める。また、賑わいや活力を生み出す中心市街地の活性化を進めるため、国・県と連携を図り、市民、事業所、行政が相互に連携して計画を進める。									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		市域、市民							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	市域面積	km <sup>2</sup>	見込み値	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68	603.68
			実績値	603.68	603.15				
B	人口	人	見込み値	129,098	128,362	128,861	129,360	129,679	130,000
			実績値	127,475	127,283				
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		住みやすいまちになる ※「住みやすい」とは、 ・安全安心で快適である。(例)美しい街なみ。おいしい水等。							
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)							
		単位	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
A	ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合	%	成り行き値	52.0	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0
			目標値	58.0	71.2	71.2	71.2	71.2	71.2
			実績値	72.2	66.6				
			達成率	124%	94%				
			結果	◎	△				
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				⑥ 平成29年度の目標値設定の考え方					
A ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査				A 「ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合」については、市民意識調査(平成23年度)によると71.2%と高い水準となっているが、「無秩序な開発が進んでいると感じる」市民の割合や、「中心市街地が活性化していないと感じる」市民の割合が増加し、成果指標の低下が懸念されることから、地域の特性に応じた生活基盤の整備を図ることにより、現状維持に努める。					
				B					
				C					
				D					
				E					

**3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)**

- 市営住宅の老朽化に伴い、より一層長寿命化対策に取り組むとともに、民間の木造住宅の耐震化及びアスベスト対策を推進することで、良好な住環境の整備を図る必要がある。
- 狭い道路の改善を図り、良好な市街地環境の確保に資する必要がある。
- 水道施設は、老朽化による機能低下が懸念されていることから、効率的かつ計画的な改修や合理的な配水体制を構築する必要がある。
- 土地利用については、適正な用途地域指定を行うことにより、引き続き秩序ある市街地整備の促進を図る必要がある。また、地域の持つ自然景観や歴史的景観の保全を図る必要がある。
- 中心市街地を活性化させていくため、各地域の持つ特性を十分に考慮し、商店街・事業所周辺において、賑わいや活力ある街並み整備に取り組む必要がある。
- 公園緑地の整備については、「緑の基本計画」に基づき、拡充を図る必要がある。

**4 施策の特性・状況変化・住民意見等**

**① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)**

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<ul style="list-style-type: none"> <li>■建物の耐震化やアスベスト対策等を推進し、安心・安全なまちづくりに取り組む。</li> <li>■安全な水の安定供給に努める。</li> <li>■地域にあった土地利用計画により、適正な開発や規制を行い、住みやすいまちづくりを誘導する。</li> <li>■景観法に基づく景観行政団体として、本市の特性を活かした良好な景観の保全や新たな景観形成に向けた取り組みを推進し、より一層魅力的で活力ある「霧島市ならではの」まちづくりを目指す。</li> <li>■中心市街地活性化のための施策や周辺整備に取り組む。</li> <li>■公園整備は整備目標を定め、住民の要望に合った整備に取り組み、また、既存公園施設の安全確保と機能保全に取り組む。</li> <li>■地域と一体となって、バリアフリーのまちづくりに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活に必要なライフライン(水道、電気、ガス、通信など)を提供する事業者は、安全快適で安定したサービス等の提供に努める。</li> <li>■建物の耐震化、アスベスト対策に努める。</li> <li>■土地利用計画や関連法規(建築基準法等)を遵守し、住みやすい生活基盤づくりに取り組む。</li> <li>■景観の保全及び形成について市民・事業者・行政で協働して推進していく。</li> <li>■中心市街地活性化を図るため、商店街等は協力し魅力あるまちづくりを目指す。</li> <li>■美しい街並み景観を構築するため、地域が一体となって取り組む。(地域地区の道路、公園等…各自治会単位)</li> <li>■住宅や商店街、事業所等においては、安心して暮らせるよう段差のない歩行者空間などバリアフリーに取り組む。</li> </ul>

**② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?**

- 耐震改修促進法が改正されたことにより、一定規模の大規模建築物に係る耐震診断が義務付けられ、耐震化に対する支援が求められている。
- 廃屋化した危険空き家について、地域住民からの苦情相談が増えており、今後も増えていくことが予想される。
- 平成25年4月1日より霧島市景観条例が全面施行され、景観法及び霧島市景観条例に基づく届出が必要となった。これにより届出行為が、周辺地域の景観に配慮されているか事前に審査を行うこととなった。
- 中心市街地活性化のため国の支援施策等を活用するには、中心市街地活性化法に基づく基本計画の認定を受けることが必要であり、官民関係機関の合意と、それに基づく適切な事業計画が不可欠である。
- 市内の公園は設置後の年数が経過する公園が増加し、施設の老朽化が顕在化してくるため、計画的な維持管理が求められる。
- 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律やユニバーサルデザイン(\*身障者・高齢者のみならず健全者を含め全ての人に使いやすい施設)への対応が必要である。
- 駅周辺や公共施設等においては、段差解消など誰でも利用しやすい環境整備が求められている。

**③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?**

- 市民や議会から市営住宅の駐車場の整備を求める要望がある。
- 議会や所有者、業界団体から、大規模建築物の耐震診断に対する助成についての要望が出されている。
- 議会や市民から、廃屋化した空き家に対する実効性の有る施策の実施が求められている。
- 市民から管理が大変な樹木等を景観計画にある景観重要樹木に指定してほしいとの要望がある。
- 市民から中心市街地活性化については、街なかの回遊性を高める道路整備などを積極的に推進するよう要望がある。
- 各地域や議会から、憩いの場として公園の整備を求める要望がある。
- 議会から公園整備は、防災拠点としての観点などからも、整備内容を検討する必要がある、と提案をいただいている。
- 公園利用者から施設の改修や更新を望む意見がある。

**5 施策の現状**

**① 平成25年度施策の取組方針**

- 「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の改善等に取り組む。
- 木之房団地の建替事業等の整備事業を引き続き推進し、良質で住みやすい住環境を確保する。
- 木造住宅の耐震化の促進及びアスベスト対策を実施し、空き家対策の効果的な実施に向けた検討を行う。
- 3地区で実施している土地区画整理事業については、事業の早期完成に努める。
- 安全で良質な水の安定供給ができるよう、水道施設の整備を計画的に推進する。
- 秩序ある市街地整備等の促進を図るために、都市計画区域の変更手続きや用途地域の見直しに向けた作業を行う。
- 地域が持つ自然景観や歴史的景観の保全と良好な街並み景観の形成を、市民、事業所、行政が相互に連携して進めていく。
- 中心市街地の活性化へ向け、商工会議所や通り会連合会等との協議を行い、その意向を尊重しながら、中心市街地活性化基本計画の策定も含め検討を進める。
- 「緑の基本計画」に基づき公園緑地の計画的な整備に努める。
- 既存の都市公園については、霧島市公園施設長寿命化計画の実施計画策定に向けた作業に取り組む。
- 公共施設については、新設時はもとより、改良時においてもバリアフリー化を引き続き行う。

**② 平成25年度施策の取組方針の達成状況**

- 「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の改善等がなされた。
- 木之房団地の建替事業等の整備事業により、良質で住みやすい住環境を確保できた。
- 木造住宅の耐震化については、耐震診断・耐震改修への助成を実施した。
- 大規模建築物に対する耐震診断への助成制度を検討した。
- アスベスト対策については、周知広報に努めた。
- 空き家対策の効果的な実施のため、「霧島市空き家対策基本方針」を策定した。
- 麓第一、浜之市地区の土地区画整理事業においては、都市計画道路、区画道路の築造工事や宅地整地工事を行い、準人駅東地区においては、仮換地指定等を進めた。
- 配水管の新設改良および施設整備について計画的に工事を行った。
- 都市計画区域の変更手続きや用途地域の見直しに向けた作業を進めた。
- 事業者より景観法と霧島市景観条例に基づく届出が提出され、色彩や緑化等の確認や指導調整ができた。
- 地権者等を中心とした霧島市国分中心市街地まちづくり意見交換会等を開催し、現状把握と中心市街地の活性化に向けて協議を行った。
- 区画整理事業に伴う事業として、八幡公園及びくまの公園を整備し、緑化推進を実施した。
- 既存都市公園は、将来見込まれる都市公園の老朽化に対応するため「霧島市公園施設長寿命化計画」を策定した。
- 木之房団地の建替事業時において、バリアフリー化に努めた。
- 国分上小川地区工業団地周辺等の道路改良箇所において、バリアフリーに対応した道路整備を行った。

**③ 平成25年度施策の目標値と実績値の比較**

- 目標達成 ◎ 105%以上
- 目標をほぼ達成 ○ 95%～105%未満
- 目標を未達成 △ 95%未満

	平成25年度成果指標			結果
	目標値	実績値	達成率	
A	71.2	66.6	94.0%	△
B				
C				
D				
E				
F				

**④ 平成25年度施策の成果指標の達成状況及び要因**

A 市民意識調査による「ゆとりある住みやすいまちであると感じている市民の割合」は、平成24年度実績値72.2ポイントに対して平成25年度の実績値は66.6ポイントとなり、5.6ポイント減少した。その結果、平成25年度の目標値71.2ポイントに対して達成率は94%となった。  
 なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が46.5%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は66.6%と、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計26.7%を上回っている。性別、年齢別はほぼ同様の傾向にあるが、地区別では横川・福山地区で「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と答えた人の割合が他地区と比べて比較的高い。(市民意識調査①P27コメントから)  
 要因として、前期の目標値は58.0ポイントであったが、後期で71.2ポイントに設定し、13.2ポイント高くしたために達成できなかったと考えられる。

**⑤ 基本事業の目標達成度**

(平成25年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

① 住宅環境の整備	○	⑤ 中心市街地の活性化	×
② 安全で良質な水の安定供給	○	⑥ 公園・広場等の整備	△
③ 地域にあった土地利用の規制・誘導	×	⑦	
④ 景観の保全と整備	○	⑧	

**6 平成26年度の施策の取組方針**

(昨年度マネジメントシートより)

- 「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用するとともに、住宅助成制度を推進する。
- 良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業などを引き続き推進する。
- 上水道、簡易水道については、引き続き安全でおいしい水を安定して供給できるよう、計画的な施設の更新整備を行う。
- 「霧島市都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画区域及び用途地域の見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を行う。
- 「霧島市景観条例」や「霧島市景観計画」に基づき、地域が持つ自然景観や歴史的景観の保全と良好な街並み景観の形成を市民、事業所、行政が相互に連携して進めていく。
- 買い物客の利便性や回遊性の向上のため、中心市街地整備を行うほか、商工会議所や関係通り会等と協議を行い、中心市街地活性化に向けた具体的施策の検討を進め、推進していく。
- 「霧島市緑の基本計画」に基づき、公園・広場等の適正な整備を進める。

**7 平成27年度に向けた施策の課題・方向性**

- 「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用する。
- 木造住宅の耐震化の促進やアスベスト対策を促進するため、継続的に助成を行う。
- 大規模建築物に対する耐震診断への助成を継続的に進め、耐震改修工事に向けた助成を検討する。
- 良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業などを引き続き推進する。
- 美しい街並みを形成するために、各地域の特性を活かした土地利用による住宅供給や景観整備を行う。
- 良質な水の安定供給に努める。
- 賑わいや活力を生み出す中心市街地の活性化を進めるため、国・県と連携を図り、市民、事業所、行政が相互に連携して計画を進める。
- 「霧島市緑の基本計画」に基づき、公園・広場等の適正な整備を進め、また、既存公園施設の安全確保と機能保全に努める。

基本事業No.	1-1-1	基本事業名	住宅環境の整備	基本事業 主担当課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築住宅課</li> <li>・建築指導課</li> <li>・区画整理課</li> </ul>
---------	-------	-------	---------	--------------	--

1 基本事業の目的、取組み方針	
①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)	
<p>■「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用するとともに、住宅助成制度を推進する。</p> <p>■良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業などを引き続き推進する。</p> <p>※「住宅ストック」とは、既存住宅、あるいはある時点で存在しているすべての住宅のこと。</p>	
②対象	市民
③意図	ゆとりある住宅を確保できる

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	%	市民意識調査	成り行き値	43.0	75.0	74.0	73.0	72.0	71.0
			目標値	45.0	77.0	77.0	77.0	77.0	77.0
			実績値	76.5	75.2				
			達成率	170%	98%				
			結果	◎	○				
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>A 今後も年次的に住宅施策の推進を図り、また、今後「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき既存の住宅ストックの有効活用や、住環境を確保するための整備事業を推進し、さらに「住宅関連助成制度」等を講じることで、1.9%の増を見込む。</p>

4 平成25年度基本事業の取組方針	5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用し、住宅助成制度を推進するとともに、空き家対策の効果的な実施に向けた検討を行う。また、良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業などを引き続き推進する。</p>	<p>■住宅助成制度を活用し、既存の住宅ストックの有効活用が図れた。</p> <p>■市営住宅の個別改善については、計牛団地(溝辺地区)の28戸を行い、木之房団地建替については16戸が完成した。</p> <p>■麓第一、浜之市地区の土地区画整理事業においては、都市計画道路、区画道路の築造工事や宅地整地工事を行い、隼人駅東地区においては、仮換地指定等を進めた。</p>

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A 市民意識調査による「ゆとりある住宅が確保できていると感じる市民の割合」は、平成24年度実績値76.5ポイントに対して平成25年度の実績値は75.2ポイントとなり、1.3ポイント減少した。平成25年度の目標値77.0ポイントに対して達成率は98%となり、ほぼ達成している。</p> <p>なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が41.8%で最も多く、「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計は75.2%と、「どちらかといえばそう思う」、「そう思う」の合計18.1%を上回っている。性別、年齢別、地区別もほぼ同様の傾向にあるが、年齢別では70歳以上、地区別では福山地区で「そう思う」と答えた人が最も多い。(市民意識調査①P11コメントから)</p>

7 平成26年度基本事業の取組方針	8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>■「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用するとともに、住宅助成制度を推進する。</p> <p>■良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業などを引き続き推進する。</p>	<p>■「霧島市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、既存の住宅ストックを有効活用する。</p> <p>■木造住宅の耐震化やアスベスト対策を促進するために、それぞれに要する費用に対して、継続的に助成を行っていく。</p> <p>■良質な住環境を確保するため、土地区画整理事業などを引き続き推進する。</p>

基本事業No.	1-1-2	基本事業名	安全で良質な水の安定供給	基本事業 主担当課	林務水産課 (水道部) ・管理課 ・水道課
---------	-------	-------	--------------	--------------	--------------------------------

<b>1 基本事業の目的、取組み方針</b>					
①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)					
上水道・簡易水道については、引き続き安全でおいしい水を安定して供給できるように、計画的な施設の整備を行う。					
②対象		・市民 ・市内事業所		③意図	
				・安全で良質な水を安定して供給できる ・おいしい水が確保できる	

<b>2 基本事業の指標等の推移</b>										
◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)										
①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	おいしい水が飲めていると感じる市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	62.0	80.0	79.0	79.0	78.0	78.0
				目標値	62.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0
				実績値	77.0	78.1				
				達成率	124%	98%				
				結果	◎	○				
B				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
E				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

<b>3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠</b>					
A 施設の整備と給水区域の拡大を進めており、また、水源の水質の保全対策や水質管理を充実させながら現状維持とする。					

<b>4 平成25年度基本事業の取組方針</b>			<b>5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況</b>		
安全で良質な水の安定供給ができるよう、水道施設の整備を計画的に推進する。			配水管の新設改良工事として、県道日当山敷根線配水管布設替工事他70件、延長21,763.07mの実施、また、設備更新工事として、横川地区施設改修工事等の整備を行い、安定した給水能力の維持に努めた。		

<b>6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因</b>					
A 市民意識調査による「おいしい水が飲めていると感じる市民の割合」は、平成24年度実績値77.0ポイントに対して平成25年度の実績値は78.1ポイントとなり、1.1ポイント増加した。 なお、「そう思う」と答えた人が41.6%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は78.1%と、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計18.1%を大きく上回っている。年齢別では60歳代以上で、「そう思う」と答えた人の割合が最も多くなっており、地区別では牧園地区で「そう思う」と答えた人が64.5%と特に多い。(市民意識調査①P13コメントから)					

<b>7 平成26年度基本事業の取組方針</b>			<b>8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性</b>		
上水道、簡易水道については、引き続き安全でおいしい水を安定して供給できるように、計画的な施設の整備を行う。			上水道、簡易水道については、引き続き安全でおいしい水を安定して供給できるように、耐用年数を基本として、老朽施設の更新を行う。特に、国分地区の主要施設である天明寺配水区の施設更新については、多額の費用を要することから、計画的に整備を行う。		

基本事業No.	1-1-3	基本事業名	地域にあった土地利用の規制・誘導	基本事業 主担当課	・企画政策課 ・都市計画課 ・建築指導課
---------	-------	-------	------------------	--------------	----------------------------

### 1 基本事業の目的、取組み方針

#### ①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

「霧島市都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画区域及び用途地域の見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を行う。

②対象	・市域 ・市民	③意図	適切な土地利用がなされる
-----	------------	-----	--------------

### 2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A	市街地において住居地域・商業地域・工業地域がうまく区分されていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	15.0	52.0	50.0	48.0	46.0	44.0
				目標値	23.0	52.0	52.0	52.0	55.0	55.0
				実績値	55.3	49.1				
				達成率	240%	94%				
				結果	◎	△				
B	地域にあわせた土地利用がなされ、秩序ある開発が行われていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	19.0	40.0	39.0	38.0	37.0	36.0
				目標値	22.0	40.0	40.0	40.0	45.0	45.0
				実績値	38.8	36.1				
				達成率	176%	90%				
				結果	◎	△				
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

### 3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A, B 市域全域の地域特性に合わせたゾーニングによる土地利用の誘導や、「霧島市都市計画マスタープラン」に基づく都市計画区域や用途地域の見直しにより、規制や誘導を図る。  
また、併せて市民と協働でのルール作りを進めることで、平成28年度以降は市民の満足度が高まると予想する。

### 4 平成25年度基本事業の取組方針

秩序ある市街地整備等の促進を図るために、都市計画区域の変更手続きや用途地域の見直しに向けた作業を行う。

### 5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

都市計画区域の変更手続きや用途地域の見直しに向けた作業を進めている。

### 6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 市民意識調査による「市街地において住居地域・商業地域・工業地域がうまく区分されていると考える市民の割合」は、実績値49.1ポイントとなり、目標値52.0ポイントに対して達成率は94%となった。なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が38.2%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は49.1%と、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計34.8%を上回っている。性別、年齢別もほぼ同様の傾向にあるが、地区別では横川地区で「そう思わない」と答えた人の割合が最も多くなっている。(市民意識調査①P15コメントから)  
B 「地域にあわせた土地利用がなされ、秩序ある開発が行われていると考える市民の割合」は、実績値36.1ポイントとなり、目標値40.0ポイントに対して達成率は90%となった。なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が29.8%で最も多いが、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計が42.5%で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計36.1%を上回っている。性別、年齢別もほぼ同様の傾向にあるが、地区別では、溝辺・牧園・福山地区で「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計が50%を超えている。(市民意識調査①P17コメントから)

### 7 平成26年度基本事業の取組方針

「霧島市都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画区域及び用途地域の見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を行う。

### 8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

■ 一体の都市として総合的な整備を図るため、都市計画区域の見直しを行う。  
また、市街地における開発動向を見極めながら、用途地域の見直しを行う。  
■ 建築確認を受けた住宅について、完了検査を的確に実施し、安心安全な街並み形成の推進を図っていく。

基本事業No.	1-1-4	基本事業名	景観の保全と整備	基本事業 主担当課	都市計画課
---------	-------	-------	----------	--------------	-------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)					
「霧島市景観条例」や「霧島市景観計画」に基づき、地域が持つ自然景観や歴史的景観の保全と良好な街並み景観の形成を市民、事業所、行政が相互に連携して進めていく。					
②対象		・地域 ・市民		③意 図	
				・歴史的な景観や自然景観が守られる ・地域にあった景観が創られる	

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 歴史的な景観や自然景観が守られていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	42.0	72.0	71.0	71.0	70.0	70.0
			目標値	52.0	72.0	72.0	72.0	73.0	74.0
			実績値	71.7	68.3				
			達成率	138%	95%				
			結果	◎	○				
B			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
E			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
A 今後も、保全意識の高さや景観を維持することを基本に目標を設定した。 また、今後、「霧島市景観計画」や「霧島市景観条例」等による景観形成を図る。

4 平成25年度基本事業の取組方針	5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況
「霧島市景観計画」や「霧島市景観条例」に基づき、地域が持つ自然景観や歴史的景観の保全と良好な街並み景観の形成を市民、事業所、行政が相互に連携して進める。	平成25年4月1日より霧島市景観条例が全面施行され、景観法及び霧島市景観条例に基づく届出が必要となった。これにより届出行為が、周辺地域の景観に配慮されているか事前に審査を行うこととなった。平成25年度はその届出件数が106件あった。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
A 市民意識調査による「歴史的な景観や自然景観が守られていると考える市民の割合」は、平成24年度実績値71.7ポイントに対して平成25年度の実績値は68.3ポイントとなり、3.4ポイント減少した。平成25年度の目標値72.0ポイントに対して達成率は95%となり、ほぼ達成している。 なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が51.0%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は68.3%と、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計20.5%を上回っている。性別、年齢別、地区別ともほぼ同様の傾向にある。(市民意識調査①P19コメントから)

7 平成26年度基本事業の取組方針	8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性
「霧島市景観条例」や「霧島市景観計画」に基づき、地域が持つ自然景観や歴史的景観の保全と良好な街並み景観の形成を市民、事業所、行政が相互に連携して進める。	市民、事業所、行政の協働により、景観育成地区・景観重要建造物・景観重要樹木の各指定に向けた中長期的な取組みを行う。

基本事業No.	1-1-5	基本事業名	中心市街地の活性化	基本事業 主担当課	・商工振興課 ・都市計画課
---------	-------	-------	-----------	--------------	------------------

### 1 基本事業の目的、取組み方針

#### ①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)

買い物客の回遊性向上のため、中心市街地整備を行うほか、街なか居住を促進するための取組や少子高齢化に対応した関連施策と連携したまちづくりを進める。

②対象	・市民 ・中心市街地	③意図	・買い物がしやすくなる ・活性化(賑わう)
-----	---------------	-----	--------------------------

### 2 基本事業の指標等の推移

◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
				成り行き値	29.0	67.0	66.0	65.0	64.0
A 国分・隼人の市街地が活性化している(買い物のしやすさ、回遊性)と考える市民の割合	%	市民意識調査	目標値	43.0	67.0	67.0	67.0	68.0	69.0
			実績値	68.8	62.8				
			達成率	160%	94%				
			結果	◎	△				
			成り行き値						
B			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
			成り行き値						
C			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
			成り行き値						
D			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
			成り行き値						
E			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
			成り行き値						

### 3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

A 大店法の改正により郊外型の大型店舗の立地が規制された(平成19年11月30日施行)ため、これ以上の大規模店の郊外進出がなくなるとすれば、買い物客の郊外への流失はある程度歯止めはかかるものと思われるが、中心市街地の商店街の現状が変わらない限り、大幅な改善には至らないと考える。今後、本市の中心市街地の在り方について検討するとともに、中心市街地活性化基本計画等の見直しによる、活性化策の展望が望まれる。目標設定については、計画策定をしたとしても、すぐには変化は現れにくいと見られ、後期基本計画期間内においては微増にとどめる。

### 4 平成25年度基本事業の取組方針

買い物客の回遊性向上や、街なか居住を促進するなど、中心市街地の活性化へ向け、商工会議所や通商連合会等との協議を行い、その意向を尊重しながら、中心市街地活性化基本計画の策定も含め検討を進める。

### 5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況

地権者等を中心とした霧島市国分中心市街地まちづくり意見交換会等を開催し、現状把握と中心市街地の活性化に向けて協議等を行った。

### 6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A 市民意識調査による「国分・隼人の市街地が活性化していると考える市民の割合」は実績値62.8ポイントとなり、目標値67.0ポイントに対して達成率は94%となった。なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が41.0%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は62.8%と、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計33.7%を上回っている。性別、年齢別ともほぼ同様の傾向にあるが、地区別では横川地区では「そう思う」と答えた人が最も多い。(市民意識調査①P21コメントから)  
要因として、近年の車社会の大幅な進展のもと、郊外型大型店舗等の増加や消費者ニーズ多様化により、中心市街地への来街者が減少していることや市民に対して各店舗の魅力が知られていないことなどが考えられる。

### 7 平成26年度基本事業の取組方針

買い物客の利便性や回遊性の向上のため、中心市街地整備を行うほか、商工会議所や関係通商連合会等と協議を行い、中心市街地活性化に向けた具体的な施策の検討を進め、推進する。

### 8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性

中心市街地の整備計画の要望を関係団体や通商連合会等から聴取し、中心市街地活性化基本計画の策定に向けて検討を行い、方針を決めた後、具体的な事業等の準備を進める。



基本事業No.	1-1-6	基本事業名	公園・広場等の整備	基本事業 主担当課	・都市計画課 ・建設施設管理課 ・区画整理課
---------	-------	-------	-----------	--------------	------------------------------

1 基本事業の目的、取組み方針					
①基本計画期間における取組み方針 (総合計画書より)					
「霧島市緑の基本計画」に基づき、公園・広場等の適正な整備を進める。					
②対象	市民	③意図	憩いと交流の場が確保される		

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度 (目標年度)
A 身近な地域で公園・広場が整備されていると考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	52.0	63.5	63.5	63.5	63.5	63.5
			目標値	52.0	64.0	64.0	64.0	65.0	65.0
			実績値	65.3	58.1				
			達成率	126%	91%				
			結果	◎	△				
B 市民一人あたりの公園面積	㎡	公園・広場の整備実態	成り行き値	10.0	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9
			目標値	10.0	9.0	9.0	9.1	9.1	9.2
			実績値	10.3	10.3				
			達成率	103%	114%				
			結果	○	◎				
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠	
A、B 今後は、その地域にあったバランスの取れた公園整備が必要であり、「霧島市緑の基本計画」により進めていく。	

4 平成25年度基本事業の取組方針	5 平成25年度基本事業の取組方針の達成状況
「霧島市緑の基本計画」に基づき、緑地の適正な保全並びに緑化の推進に関する施策を計画的に実施する。 既存都市公園の施設の老朽化対策として、「霧島市公園施設長寿命化計画」を作成する。	区画整理事業に伴う事業として、八幡公園及びくまの公園を整備し、緑化推進を実施した。 また、既存都市公園は、将来見込まれる都市公園の老朽化に対応するため「霧島市公園施設長寿命化計画」を策定した。

6 平成25年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因	
<p>A 市民意識調査における「身近な地域で公園・広場が整備されていると考える市民の割合」は実績値58.1ポイントとなり、目標値64.0ポイントに対して達成率は91%となった。なお、「どちらかといえばそう思う」と答えた人が36.1%で最も多く、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計は58.1%と、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計36.9%を上回っている。年齢別では30歳代～40歳代で「そう思わない」と答えた人の割合が他年代と比べると比較的高い。地区別では、溝辺・牧園地区で「そう思わない」と答えた人が最も多く、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の合計が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計を上回っている。(市民意識調査①P23コメントから)</p> <p>要因として、公園整備を地域ごとに実施している地域でも全体的に満足度の減少がみられることから、特にマンション建設により人口増加がみられる地区における子育て世代の公園整備要望が増えているためと考えられる。また、中山間地域でも身近な公園・広場の整備要望が増えているためと考えられる。</p> <p>B 公園・広場の整備による「市民一人あたりの公園面積」は、実績値10.3㎡となり、目標値9.0㎡に対して達成率は114%となった。 要因は、平成22年の国勢調査時点の都市計画区域面積を用いて算定したことによるものである。</p>	

7 平成26年度基本事業の取組方針	8 平成27年度に向けた基本事業の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>■「霧島市緑の基本計画」に基づき、公園・広場等の適正な整備を進める。</li> <li>■「霧島市公園施設長寿命化計画」に基づき、施設の長寿命化対策を計画的に進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■公園・広場等の整備は、「霧島市緑の基本計画」の方針に基づき進める。</li> <li>■「霧島市公園施設長寿命化計画」では対象施設が数多くあるため、補助事業の有効活用を図りながら計画的に進める。</li> </ul>